

入札説明書

1 契約担当課

広島市安佐北区農林建設部維持管理課（安佐北区役所4階）

〒731-0292 広島市安佐北区可部四丁目13番13号

電話 082-819-3924（直通）

2 調達内容

(1) 件名

複写サービス（カラー複合機）

(2) 借入れの内容等

本件は、円滑な事務作業に資するため、広島市安佐北区農林建設部維持管理課の複写サービス（カラー複合機）の契約を行うものである。詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日までとする。ただし、契約期間満了の日の1箇月前までに本市から何ら意思表示がないときは、引き続き1年間更新するものとし、以後この例によるが、令和11年3月31日後、この契約は更新しないものとする。

(4) 設置場所

広島市安佐北区可部四丁目13番13号

広島市安佐北区農林建設部維持管理課

広島市安佐北区役所4階

3 入札方式

(1) 本件の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にしてその入札参加資格の有無を確認し、落札者として決定するものとする。

・入札参加資格を有していないと確認した場合

・無効な入札の場合

4 入札区分

本件は、所定の入札書を持参し入札する紙入札案件（郵送による入札は認めない。）である。

5 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の借入れ」の登録種目「20-02 コンピュータ機器以外の機械器具」及び「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「02-02 事務用機器」に登録している者であること。

(3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

6 資格確認申請書等の書類の交付方法

広島市のホームページ（後記16(8)参照のこと。以下同じ。）からダウンロードできる。

7 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページからダウンロードできる。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページからダウンロードできる。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月16日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）

を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

前記1に同じ。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、広島市のホームページからダウンロードできる。

(ア) 提出期間

入札公告の日から令和6年2月13日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）

を除く午前8時30分から午後5時まで

(イ) 提出場所及び問合せ先

前記1に同じ。

(ウ) 提出方法

郵送（配達証明付書留郵便）又は持参とする。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

(ア) 閲覧期間

令和6年2月7日（水）から令和6年2月16日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 閲覧場所

前記1に同じ。

8 入札の方法

(1) 入札金額は、複写サービス1枚当たりの単価（小数点以下2桁まで）及び予定総額（各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計）を記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札回数等

(1) 入札回数は3回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。

(2) 初度入札又は再度入札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がない場合、直ちに、再度入札又は再々度入札を行う。

(3) 初度入札に参加していない者及び初度入札において無効な入札をした者は、再度入札に参加することができない。また、再度入札に参加していない者及び再度入札において無効な入札をした者は、再々度入札に参加することができない。

10 入札書等の提出方法

(1) 入札書等の提出方法

次のア及びイに掲げる入札書等の書類を後記11(1)の開札場所に持参により提出すること。

ア 入札書

入札書については、本市所定の様式（広島市のホームページに掲載）のものを使用し、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として本市に届け出ている印鑑によること。）すること。

また、開札日には、初度入札又は再度入札で落札候補者がないときは、続けて再度入札又は再々度入札を行うため、再度入札又は再々度入札用の入札書を準備しておくこと。

イ 委任状

代表者及び届出代理人(代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者)(以下「代表者等」という。)でない者が、当該入札において代理人(届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。)として入札する場合は、代表者等からの委任状を前記アの入札書と一緒に提出すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

(入札者住所氏名欄の記載例)

○○市○○町○番○号

○○○○株式会社

代表取締役 ○○ ○○

上記代理人 ○○ ○○ 印

委任状は、本市所定の様式(広島市のホームページに掲載。)を使用して作成すること。

なお、再度入札又は再々度入札にあっては、初度入札又は再度入札から委任事項に変更がない場合は、提出は不要である。

(2) その他

提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

11 開札等

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年2月19日(月)午後1時20分

イ 場所 広島市安佐北区可部四丁目13番13号

広島市安佐北区役所3階 入札室

(2) 開札

ア 入札参加者のうち開札に立ち会うことができる者は1者につき1名とする。

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札日の翌日に、くじ引きにより落札候補者を決定する。

ただし、同価の入札をした者の全てが立会している場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に係る職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、広島市物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

12 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により資格確認申請書等を持参して提出するものとする。

なお、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

(1) 提出先

前記1に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。なお、提出された資格確認申請書等は返却しない。

(3) 提出期限

令和6年2月20日(火)の正午まで。ただし、前記11(2)ウ本文によりくじ引きを行う場合及び当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合は、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるようにあらかじめ準備しておくこと。

13 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、入札公告に別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記12により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合において、落札候補者は、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。なお、開札日時以後、落札決定までの間に前記5(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

14 落札者の決定

- (1) 前記13により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

15 本件業務の履行に当たって

- (1) 本件業務の履行に当たっては、関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び広島市契約約款等の規定を遵守しなければならない。
- (2) 広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者に該当する事業者が、次に掲げる者として選定されることがないよう、必要な措置を講じなければならない。
 - ア 本市発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第1条の2第3号に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者
 - イ 本市発注契約に基づいて行われる資材、原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者なお、上記に掲げる事業者が本件業務を履行するための下請契約等の当事者又は資材、原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には、本件業務の契約を解除し、及び指名停止措置を行うことがある。
- (3) 本件業務の履行に当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに本市に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。報告又は届出がない場合は、指名停止措置を行うことがある。

16 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額（契約金額が単価となる場合は、契約期間に係る総支払予定金額）の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記1に提出したとき。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

イ 契約保証金免除申請書（本市のホームページからダウンロードできる。）を、前記1に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の（ア）から（ウ）までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

（ア） 契約を締結しようとする日から過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

（イ） 広島市税について滞納がないこと。

（ウ） 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」(本市のホームページからダウンロードできる。)を参照のこと。

なお、契約保証金免除申請の承認には、本市による審査が必要であり、契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると、本市において上記条件の確認ができない場合があることから、必ず落札決定後のできるだけ早い時期に、前記1に申請すること。

(4) 契約書の作成等

- ア 落札者は、後記(7)の契約締結日までに契約書を取り交わすものとする。
- イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額又は最高支払予定額の100分の5）を支払うものとする。
- ウ 契約書は2通作成し、本市及び落札者がそれぞれ、記名、押印の上、各1通を保有する。
- エ 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は本市が交付する。

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合等により入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

なお、入札公告後に入札中止・訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、広島市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「中止公告・訂正公告・入札関係資料の修正等を行った案件」に掲載するので入札前に確認すること。

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(7) 本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするとともに、契約締結日を令和6年4月1日とする。

(8) この入札に関する資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、広島市のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
<ul style="list-style-type: none">・入札公告（写）・入札説明書・仕様書・入札参加資格確認申請書（様式）・契約書（案）・入札書（様式）	広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和6年度案件（市長部局）」（以下、同じ。）からダウンロードすること。
<ul style="list-style-type: none">・物品売買等競争入札参加者の手引・仕様書等に関する質問書・委任状様式・契約保証金の納付等について	広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「調達情報公開システム」→「各種様式集」→「物品・役務」からダウンロードすること。